

共同墓の使用申請に係る必要書類フローチャート

ア. 自宅で保管

共同墓の使用申請者と火葬許可証の申請者は同一ですか？

はい

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★火葬許可証

いいえ

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★火葬許可証
★収蔵に関する申立書
★収蔵に関する承諾書
(火葬許可申請者用)

イ. 市内の墓地・納骨堂で保管

共同墓の使用申請者と改葬の申請者(墓地・納骨堂の利用者)は同一ですか？

はい

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★改葬許可申請書
★収蔵証明証
(墓地・納骨堂の管理者より発行)

いいえ

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★改葬許可申請書
(墓地・納骨堂の利用者による承諾欄の記入が必要)
★収蔵証明書
(墓地・納骨堂の管理者より発行)

ウ. 市外の墓地・納骨堂で保管

共同墓の使用申請者と改葬の許可者(墓地・納骨堂の利用者)は同一ですか？

はい

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★自治体が発行する改葬許可証(又は収蔵証明書)

いいえ

★申請者の住民票
(本籍記載のもの)
★自治体が発行する改葬許可証(又は収蔵証明書)
★収蔵に関する申立書
★収蔵に関する承諾書
(改葬許可申請者用)

※必要書類の内容について、不明な点がございましたら、市民生活課までお問い合わせください。